

令和3年度第2回調布市スポーツ推進審議会議事録（要旨）

日 時 令和3年11月17日（水）

午後6時30分

会 場 調布市教育会館301研修室

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから調布市スポーツ推進審議会委員委嘱式を行います。

調布市スポーツ推進審議会委員を委嘱するに当たりまして、委員の皆様には、副市長の黒岩より委嘱状をお渡しいたします。お名前を読み上げますので、恐れ入りますが、その場で御起立をお願いいたします。

（委嘱状授与）

○事務局 それでは、副市長の黒岩より御挨拶を申し上げます。

○黒岩副市長 改めまして、皆さん、こんばんは。黒岩と申します。お世話になります。

私、昨年6月から副市長の席に着かせていただいているところで、今日こういった形で初めてお会いすることになりました。どうぞよろしく願いいたします。本来であれば、市長の長友から委嘱状のお渡し、またお話をさせていただくところなのですが、あいにくかなわず、私からさせていただきます。

今回、G様が新しく委員になられ、それ以外の皆様は引き続きということで、調布のことを非常に熟知されている方ばかりと聞いておりますので、いろいろな御意見をいただきたいと思っております。

調布は、2019年にラグビーがあり、また、今年オリ・パラもありという非常に恵まれた都市だと、よく市長も申し上げているところなのですが、大事なのはこれからだと我々は常に思っております。やはりこの流れをどうもって行くのか。大会に向けていろいろな取組をやってきたところなのですが、それをどう伝えて、どうレガシーとしていくのかということが非常に大事なのかなと思います。

今日お越しの委員の皆様、有識者の皆さんのそれぞれの肩書きを見させていただいても、様々な御経験のある方でありまして、例えばスポーツ推進委員会、あるいは調和SHC俱

楽部、学校の皆様、そういった皆様といろいろやってきた事業をどうやっていくのか、障害者スポーツはどうやっていくのか、そういったところが非常に大事なこれからの課題かなと思っております。

また、この後、事務局から説明もあるかと思えますけれども、来年は、10年間のスポーツの計画をつくる節目の年ということもありまして、これまでも様々な御議論をこの場でいただいたのですが、今回さらにいただいて、これから10年を見た調布のスポーツを通したまちづくりをしっかりとつくっていきたいと思っておりますので、今後とも引き続きいろいろ御意見・御指導いただきながら進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 以上をもちまして、調布市スポーツ推進審議会委員委嘱式を閉会いたします。ありがとうございました。

○事務局 それでは、令和3年度第2回調布市スポーツ推進審議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の開催に当たりましては、審議会委員8名が出席されていることから、調布市スポーツ審議会条例第7条の規定により、本審議会が成立することをまず御報告させていただきます。

続きまして、改めまして、スポーツ振興課長の徳永から御挨拶を申し上げます。

○徳永スポーツ振興課長 皆様、こんばんは。スポーツ振興課長を務めます徳永でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま副市長も申し上げましたとおり、調布市は、ラグビーワールドカップ、そしてオリンピック・パラリンピックと3つの大会を東京スタジアム（味の素スタジアム）を中心に行った開催都市として、今1,700を超えている全国の自治体では唯一の自治体ということで、全国からも注目されたところでございます。そのような中で、開催後といったところ、よく言うレガシーといったものをどう位置づけていくのか、そして、その流れを何年にもわたってどう継承していくのかといったところが大事なと私どもは思っております。

そんな中におきまして、オリンピック・パラリンピック、そしてラグビーワールドカップの期間中に調布市アクション&レガシープランといったものをつくらせていただきました。これはスポーツ分野のみならず、2つの大会を契機として、調布のまちづくりをどのように作り上げていくかといった内容のものでございます。この内容を報告書という形

で今年度末に全てまとめ上げるつもりでいるところでございます。またそれを皆様にも見ていただき、それを継承するような形で来年、計画づくりをやっていければと令和4年度の予算にも計上させていただきながら進めていきたいと考えているところでございます。皆さんの御意見を頂戴しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局　それでは、皆様のお手元の配付資料の確認からさせていただきたいと思っております。次第をめぐっていただきまして、今御覧いただきました資料1が委員名簿、資料2が審議会の条例になります。資料3が調布市スポーツ施設の一覧、資料4がカラーのホチキス留めになっています。これが基本計画の施策14の抜粋になります。資料5が行政評価、マネジメントシートというカラー刷りのホチキス留め。資料6-1、eスポーツについて、6-2、日本学術会議からスポーツ庁への回答と提言、6-3、日本のeスポーツの発展に向けて、6-4がスポーツ庁についてとなっております。そのほかチラシとして、市民スポーツまつりの御案内と障害者スポーツ体験会、駅伝競走大会でございます。あと、委員の皆様には「とうきょうの地域教育」という冊子をお配りさせていただいております。資料は以上になります。

では早速、議題1、スポーツ推進審議会の役割について、事務局から御説明いたします。

○小柳スポーツ振興課長補佐　それでは、私から、議題1、スポーツ推進審議会の役割について御説明させていただきます。資料2　調布市スポーツ推進審議会条例を御覧ください。第1条のところですが、この審議会としては、調布市におけるスポーツの推進を図るため、スポーツ基本法の規定により、調布市スポーツ推進審議会を置くものとされております。

所掌事項につきましては、第2条にあるとおり、市長の諮問等に応じて、スポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に係る重要事項について調査審議し、答申するとともに、これらの事項について市長に建議することができるとなっております。

任期については、第4条のところなのですが、2年となります。

スポーツ推進審議会の役割については以上となります。

○事務局　続きまして、議題3になります。今御覧いただいている条例の第5条2に基づきまして、会長の選出を行いたいと思っております。まず、会長について、どなたか立候補の方はいらっしゃいますでしょうか。もしいらっしゃらなければ、事務局一任ということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、今期も引き続きということで、C委員にお願いしたいと思います。C委員、よろしいでしょうか。

○C委員 喜んで。

○事務局 ありがとうございます。では、C委員、会長のお席を御用意しますので、そちらに御移動をお願いいたします。

会長就任に当たり、一言お願いできますでしょうか。

○C会長 スポーツ、あるいはこういう会議というのは、物を言うために集まるのだろうと私は思っています。物を言うことによって、人間がお互い理解できるし、気づかなかったことが、また新しく一段一段高まっていくといいなと思っております。こんなこと言っているのということも、ぜひどんどん皆さんで出し合って、楽しいというか充実した時間が持てるとうれしいと思っておりますので、ぜひ御協力、御指導いただければと思っています。

もう一つ、ちょっとがっかりしたなと思ったのは、実は来年、本当は今年だったワールドマスターズが近畿で予定されているのです。私も和歌山白浜でハーフマラソン大会があるので、そこへ走りに行く予定で申し込んでいるのですけれども、これが1年延びてしまったということで、もう70を超して1年というのは、自分にとってはすごく長いのです。この体力を1年間またキープするのはしんどいかなと思いつつ、時々走っています。

では、この後、いろいろ大きな議題もあるかと思っておりますので、熱心に審議をしていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○事務局 続きまして、条例の第5条4に基づきまして、副会長の指名を会長にお願いいたします。

○C会長 皆さんも毎回楽しみにしていらっしゃる副会長のまとめの挨拶は、やはりE委員にお願いしたいと思います。ぜひ副会長にはE委員を指名したいと思います。よろしくをお願いいたします。

○事務局 よろしいでしょうか。——ありがとうございます。副会長席に御移動をお願いいたします。

では、E副会長、御挨拶を一言お願いします。

○E副会長 最後のまとめの挨拶というのが私にとって大きなプレッシャーで、ぜひ今

期も温かい目で見守っていただければと思います。会長が欠けたときはということが書かれていますけれども、とてもC会長の代わりは務められないかなと思いますが、微力ながら頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

では、今日の傍聴者はいらっしゃらないので、このまま進めさせていただきたいと思えます。

ここからの議事の進行は、C会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○C会長 ありがとうございます。

では、会次第を御覧いただき、今、議題(2)まで終わったところになりますので、残った時間はあと2つ、(3)と(4)に使っていききたいと思います。

まず、(3)調布市のスポーツ行政のあらましということで、資料3、4、5を使って、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○小柳スポーツ振興課長補佐 それでは、調布市のスポーツ行政のあらましを説明させていただきます。G委員以外は再任の方ばかりで、今までも似たような御説明をした内容が続くかなと思いますが、御容赦ください。

それでは、まず、資料3、調布市のスポーツ施設一覧を御覧ください。

大きなところでは総合体育館ですとか市民野球場、あと大町スポーツ施設、調布市にはいろいろな施設がございます。体育館をはじめ野球場、サッカー場、プール、テニスコート、ゲートボール場、あとは学校施設の中でも調布小学校のプールですとか調布中学校のテニスコートや弓道場がございます。こういったところを市民に利用していただき、健康づくりに励んでいただいているところでございます。これは、こういった施設があるというところで後に見ていただければと思っております。

続きまして、資料4を御覧ください。調布市基本計画のスポーツ部門の抜粋になります。

調布市基本計画につきましては、平成25年度から令和4年度までの期間となり、全部で31施策ある中の1つに、施策14として市民スポーツの振興がございます。市民を対象に、誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる、スポーツを通じて交流が育まれる、誰もがスポーツを通して心身ともに健康になる、そういったことを目的に計画をつくっております。

こちら市民スポーツの振興なのですが、基本的取組の体系として3つに分けております。スポーツ環境の整備、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、FC東京等と連携し

F C東京だけではなくて、調布市ゆかりのチームもございます。

このところでいきますと、N T T東日本バドミントン部さんが2年前、入間町のほうに拠点を移されて活動しているところです。皆さん御存じだと思うのですが、N T T東日本バドミントン部は桃田選手をはじめ、強豪バドミントンチームということで、男子、女子それぞれ活動されているところです。そのN T T東日本バドミントン部とも地域感謝祭という形で、選手が市内の小学生にバドミントンを教える機会を設けていただいたり、コロナ禍で展開できなかった部分もあるのですが、今後も連携した取組を進めていくことで、話を進めているところでございます。

あとはラグビーの関係で、来年1月7日にリーグワンというトップリーグに代わる新たなリーグが開幕になるのですが、そこでは東芝ブレイブルーパス東京、あと東京サントリーサンゴリアスの2チームのホストエリアというところに調布・府中・三鷹の3市、あと東京都もそうなのですが、設定されておりまして、その前段で府中市、三鷹市、調布市、東芝さん、サントリーさんの5者で連携協定を結ばせていただいたところでございます。今後、来年1月8日に味スタでサントリー対東芝というカードが行われることになっておりまして、ぜひラグビーワールドカップが開催されたあの地で、サントリー対東芝の試合で満員になる景色を私も楽しみにしているところではあります。

そうした中で、トップリーグというのは、リーグ主催で試合を運営していたところなのですが、リーグワンになるとJリーグに近いような、ホームチームが試合の運営をする形になると聞いております。そういった中で、東芝、サントリーのホストエリアとしての指定みたいなのところもありますが、地域への貢献みたいなのところを非常に意欲的にいろいろなお話をいただいております。既に幾つかの事業で連携をさせていただいているところです。今後も連携を強めていきたいと考えております。

あとは、チームとかではないのですが、調布市応援アスリートという制度もございまして、調布市にゆかりのある選手をみんなで応援しましょうという内容です。現在、7選手指定させていただいているのですが、そのうち4選手がオリンピック・パラリンピックに出場したところであります。その中でもパラリンピックのバドミントンの山崎悠麻選手が金メダルを獲得ということで、我々も非常にうれしく思っているところです。こうした市のゆかりの選手も市民に対して紹介しながら、みんなで応援できるようなきっかけをつくれたらと思っているところです。

また、日本車いすバスケットボールが、男子パラリンピックで準優勝されました。予選

ですけれども、武蔵野の森総合スポーツプラザでパラリンピックが開催されたということ、また、2018年から国際親善試合なども武蔵野の森総合スポーツプラザで開かれてというところで、日本車いすバスケットボール連盟さんと調布市で様々なところで連携をした取組をしております。その一環で連携協定を結ばせていただきまして、いろいろな取組で御協力をいただいたりしているところです。パラリンピックやオリンピックがここで開催されなければ、恐らくなかなかつながっていなかったかなというところ、そういった縁を大事に、今後もレガシーとしての取組に生かしていきたいと考えているところです。

長くなりましたが、資料4については以上になります。

続きまして、資料5になります。行政評価と書いてあるのですが、先ほどの基本計画の事業として取り上げられた市民スポーツの振興について、令和2年度に何を行ったかという振り返りの資料となります。

1 令和2年度の振り返りを簡単に御説明しますと、1番のスポーツ環境の整備では、総合体育館において、今まで空調設備がないということで、夏場非常に暑いという御意見をいただいていたところですが、夏季限定で空調設備をレンタルして、夏場の対応をしたところがございます。それも大変好評だったところもありまして、令和3年度にかけてですが、令和2年度中に西調布体育館とともに総合体育館についても空調設備設置工事を行いまして、利用環境の向上に努めたところです。現在は、西調布体育館も総合体育館も空調がついている状況になっております。

続きまして、2番のライフステージに応じたスポーツ活動の推進ですが、①横断的連携による施策の推進というところを御紹介したいと思います。先ほどパラリンピックが開催されたことの幸運を生かすようにという話をさせていただきましたが、今、東京都、東京都障害者スポーツ協会、あと福祉部門の障害福祉課、あとスポーツ振興課等々、スポーツ分野と福祉分野の関係者によって、調布市障害者スポーツの振興における協議体というもの東京都のモデル事業として活動しております。

この中で、福祉だけだと分からない部分、スポーツ分野だけだと分からない部分をうまくマッチングしながら、福祉関係の方々、障害を持った方々に運動の機会とかをつくれるような、そういった取組をしているところです。実は昨日、今年度の第1回協議体を開催したところで、福祉分野、スポーツ分野それぞれから集まっていただき、非常に前向きな、建設的な意見交換がされたところですので、こういった取組も進めていきたいと考えているところです。

では、次、3番のFC東京等と連携したスポーツ振興等の推進で、令和2年度、いろいろな事業やイベントなどは、コロナ禍でなかなか厳しかったりというところではあったのですが、その中でもFC東京さんやNTT東日本バドミントン部さんには、オンラインを活用したイベントなどに協力していただいたりしたところです。

あと、調布のまちの魅力発信という中で、FC東京のまちとして、FC東京がルヴァンカップファイナルへ進出したことに伴い、応援企画を実施しました。対戦相手が柏レイソルだったため、対戦相手である柏市を巻き込んで、調布から、柏から、お互い一緒になって盛り上げたという実績がございます。

あと、FC東京のホームタウン連携をしております、近隣6市と一緒に、例えばユニホームデーなどというところで、市の職員がFC東京の大事な試合の前の日とかにユニホームを着て、頑張れなどというツイッターをそれぞれ発信することを実施したり、FC東京さんの御協力の中で、例えばFC東京で調布の日を設定していただいて、調布のPRをさせていただく、そんなことを企画・検討しているところです。

そういった令和2年度を取組に対して、2 令和2年度の振り返りの部分、5段階評価の中で、我々としては2段階目のA評価、実施した取組において予定した成果が得られたという評価をしているところです。計画していたところが全てできたと言われると、もちろんコロナ禍もあってできなかったところもあったのですが、そのような中でもオンライン等を活用しながら、できることをやったということでA評価にしたところです。

次のページに行きまして、3番、施策の方向で、コロナ禍の影響等を踏まえまして、現行の基本計画、令和4年度までなのですが、その中における施策の取組の方向性を簡単に御説明いたします。

この中でも④コロナ禍でもこれまでの事業効果を維持するべく、オンラインの活用や事前申込みによる参加者募集など、事業実施体制や内容を工夫し、市民がスポーツに親しめる機会の創出を図っていくと規定しております。ここのところでようやくスポーツ振興課をはじめ、市が計画しているいろいろな事業ができ始めたところです。実際、こういった対面での会議とかもそうなのですけれども、イベント事もやることができつつある中で、とはいえ、今までと同じように無制限で自由に来てくださいというのはなかなか難しい中で、まずはいかに開催するかというところから、今後、コロナ禍の中でよりいい方法を見つけ出しまして、なるべく市民がスポーツに親しめる機会の創出を図っていきたいと考えております。

あと、⑤で協議体の活用。先ほどの福祉分野、スポーツ分野の協議体の活動ですとか、あとパラ競技団体との連携による継続した障害者スポーツ振興事業というのは、ぜひ取り組んでいきたいと思っているところです。

あと、冒頭の挨拶等でもありましたが、アクション&レガシープランというオリ・パラで計画したもの、その報告が今年度末に上がりますので、そういったものをしっかり引き継ぐ形でスポーツ推進計画を来年度つくっていきたいと考えているところです。

4番の次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向については、また別の機会に御説明できればと思います。

長くなりましたが、私からの説明は以上となります。

〇〇会長 ありがとうございます。聞いていて、どこに力が入るかとてもよく分かった説明でした。

一応、本当に詳しくここまでのところ、ラグビーワールドカップの前に国民体育大会というのですか、国体などもあったわけですので、本当に大きな国内外の大会がここ数年続いている。そういったことも振り返って、市民へのスポーツ振興という説明がありました。今お聞きになって、確認したいとか質問したいとか、あるいは御意見とかございますでしょうか。F委員、どうぞ。

〇F委員 レガシー事業ということで、いろいろなことをされていて、その点すごく驚いたということと、感心したのですけれども、一方で、コロナ禍でできないこともあったということで、それと関連して、実際に調布市民がコロナ禍においてどのぐらい運動量が減っているのか、維持されているのか、そういうことは把握されていますでしょうか。

〇事務局 毎年、市の政策企画部門が行っている市民調査というものがあります。昨年度実施したときの結果では、実はジムに行き行くとか、そういったものに関しては減っているのですけれども、逆に、今まで低かった働き世代、特に若い世代の女性が、オンラインのエクササイズ動画を見てスポーツをやることに興味を示した方が増えてきたりしていて、全体的に落ちたというイメージはなく、どちらかという、皆さんコロナ禍での健康二次被害などというのをニュースや報道で知って、ちょっと気をつけようかな、YouTubeで今いろいろな方々が出てきていらっしゃるの、それを見てやっていますという回答が今までにない形で出てきているところです。

なので、今年度の調査の結果が昨年を反映したものになると思うのですけれども、それについてはまた皆さんにも共有していきたいと思っています。

○F委員 ありがとうございます。

○C会長 今のことに関連してでも構いませんけれども、何かございますか。例えば、A委員、B委員、子どもたち、生徒たちの動きというか、運動量は何か気がつくことございますか。

○A委員 やはり運動ができなかったせいか、体力が落ちていますよね。けがをしやすいいというのが現状です。

○C会長 B委員のほうはどうですか。

○B委員 私、国語科の教員なもので、体育の教員に聞いたところ、やはりコロナ禍で2か月間運動をしなかったと。文科省からの通達があって、けがをさせないようにどうやってやるかというところ。スポーツテストをやっても、明らかに能力が落ちたということは言っていました。

○C会長 これは全国的な調査結果でも確実に落ちていますね。今までだったら何でもない、けがをしないはずの場面で、軽く転んでしまったり骨折したりというのが全国的に出ているということは聞いています。

○C会長 ほか、いかがですか。ほかの切り口でも構いません。

○A委員 あと、やはり学校は、夜間に地域開放していますので、コロナの関係で地域開放がなくなって、いつ開放してくれるのだという問合せが何度かありました。

○事務局 市にも毎日のように問い合わせがありました。やはり施設が開放されていないので、運動する機会がないということでは、特に学校開放が地域の拠点になっているというのは改めて感じました。学校が開放されていないことに対して、スポーツ施設の予約抽選の倍率なども上がってしまっているということで、スポーツ施設のほうは、どちらかというようになるべく開ける方向でやっていたのですが、ただ、学校開放ができない方たちも流れてきて、どんどん厳しくなってきたところでは、御意見は多数いただきました。

○C会長 ありがとうございます。YouTubeのいろいろなエクササイズというのは、本当にたくさんの人が見ていらっやって、結構続けて頑張っている方もいらっやするように聞きますけれども、地域のほうで何か気がつくことはありますか。

○D委員 今、いろいろな意見が出たのですが、やはり調和SHC倶楽部では大人会員が1割ぐらい減っています。もちろん運動ができないから、もういいやという人もいらっやいますし、また、SHC倶楽部は運動だけではなくて、文化や健康とかいろいろなも

があるので、運動ができないならとそちらにシフトされる方もいるのですが、やはりこれを機会に辞めてしまおうという人もいて、継続してやってきたものが、この1年半ぐらいで……。エクササイズとか1人でやるのではなくて、やはりみんなで集まってやりたいというのが皆さんあるのですよね。その場に行って、皆さんとおしゃべりしながら体を動かしてというのがあったのですが、それができないので辞めてしまったという方もいらっしゃいます。

私は個人的にインディアカというスポーツをやっているのですが、調布は結構盛んにやっていたほうだったのですが、やはりチーム数がかくっと減ったりとか、やっている人が減ったりして、今大会をするのも大変というのが実感です。少しマイナーなスポーツなので、これをどうやって戻そうかと今考えているところです。

○H委員 スポーツ施設一覧を見ると、屋内スポーツ施設というのは、総合体育館と西調布体育館と大町スポーツ施設ぐらいしかなくて、あとは学校開放を皆さん使ってやっていて、調布だけではなくて、現状どこの市区町村でも屋内施設というのはあまり数は変わらないものなのですか。

○事務局 東京都内、多摩地域でいうと、実は調布市は、人口に対しての施設は多いランキングにはなるのですけれども、それは東京都内だからというか、敷地がない、土地がないというところでも、人口比率に関してはあるほうだと。それは多分、基地跡地運動広場とか、そういったところの影響もあると思うのです。

なので、地域によっては、もっと人数は多いけれども、数が少ないところもあるというところでは、決して少ないほうというわけではないです。

○H委員 バドミントンに関して言えば、結局、総合体育館と大町スポーツ施設が一般的に使えて、学校開放は結構厳しく制限されて、使えなかった時期が長かったので、皆さんあまり練習できなかったということはすごく多かったとあっていて、この施設一覧を見たときに、少ないのかなと思って聞いてみました。

○事務局 やはり市民の方からは、スポーツ施設不足という意見もいただいていますし、我々も認識しているところなのですけれども、現状、市の直営の施設を建てるかというところ、土地がないとか、お金もないというところもあるのですけれども、なので、武蔵野の森総合スポーツプラザさんとの連携とか民間施設、あとはコロナ禍ということも考慮しながらなのですが、やはり学校開放施設をいかにもっと地域に開いた形にしていくかということも含めて、教育部との連携は今後必要になってくるのかなと考えております。

○H委員 学校開放の部分がこの一覧に入らないのは、担当が違うからということなのですか。

○事務局 そうですね。スポーツ施設という位置づけではこの一覧になります。学校開放はあくまでも教育施設になるので、学校開放というのはもっといっぱいあるのですけれども、スポーツ施設というところには乗ってこないのが、今回入っていないです。ただ、広くスポーツができる場所という形の一覧にすれば、教育委員会の社会教育課が担当しているのですけれども、学校開放施設も入ってくる形にはなります。

○H委員 去年、今年と、コロナ禍で施設の不足を皆さんすごく痛切に感じていて、オリンピックをやった立派な武蔵野の森総合スポーツプラザがあるので、調布と何か連携できて、近隣の三鷹とか府中さんとかも、もう少しその近辺の人たちが使いやすいといいなと思うのです。ここに入ってきたらいいなと。希望です。

以上です。

○C会長 施設一覧で、今何か新しくつくるか改修するとか、そういったものは特に。

○事務局 そうですね。総合体育館の空調の大きな工事がこの8月に終わりました、あとは老朽化したところを改修していくということでは引き続きにはなるのですけれども、今のところ大きな何か……

○C会長 何年か前に出した留保地でしたっけ、あそこはそのまま……

○事務局 あそこはまだ留保地のままです。ただ、あそこの活用も次期基本計画には載せていかなければいけないと思っていますし、具体的な活用というのも幾つか選択肢のある中で、やはりより市民に開かれた、かつスポーツの拠点というところでの検討は進めていく予定になっております。

○C会長 味スタの甲州街道側というのですか、調布中との間の6ヘクタールでしたっけね、その土地に、以前ここから意見を出したことがあったのです。避難公園ですかね、大災害のときに避難場所として使える公園で、そこにウォーキングコースをつくったらどうですかみたいなことを提案しているのですけれども、それはそのままになっているような状況ですね。

○事務局 はい。

○F委員 あと、学童などがかなり古くなってきていますよね。ああいうものを徐々に建て替えるときに体育施設と一緒に織り込むという、今も体育館はあつたりするのですけれども、一角の狭いものだったりするので、何かそういう工夫をされたらどうかと。

○事務局 複合的施設みたいな形ですよ。

○F委員 ええ。

○C会長 ありがとうございます。

○A委員 学校施設のほうからよろしいでしょうか。実は、開放というのは副校長が担当しているのです。副校長の本来の仕事ではないと私は思っているのです。それは地区によって様々なのですが、私は杉並に住んでいるのですが、杉並などは役所のほうでやっていただいて、パソコンで申込みをしてというような形で、妻も体育館を借りたくて一生懸命見ながら、何時になったからといって開いて、すぐ申込みをやっていきますけれども、それが本来の姿なのかなと。

学校っておもしろいもので、例えば、私が毎週月曜日に貸してくださいといったら、それで決まってしまうのですよね。昔からやっているから。それで、新しいところが入ろうとすると、大変申し訳ないけれども、今全部埋まっていますからと。そうすると、公平感が全くないのです。使い方が悪いからといって話をしても、自分たちは借りて当たり前なのだ。それから、何で市民が使うのに文句を言うのだと。いや、教育施設なのですけれどもと思うのですが、ちょっとそこら辺が勘違いをなさっている方もいらっしゃる。運動施設を開放するという意味では、やはり役所のほうで全部扱っていただいて、パソコン上でやってもらってやっていけばいいのではないかと個人的には思っています。

また、地域によっては、夜間開放などでは電気代だとか、今エアコンなども入っていますから、その電気代なども莫大な金額になってくると思うのです。ですから、市として無料で開放することはいいと思うのですけれども、やはりそういうところはお互いが使うものとして、お金を出していかなければならないのかなと。

前、ある学校でやっていたときに、9時までの開放なのだけれども、10時になってもまだやっていたというのがありまして、その団体を私が呼んで、地域から10時までやっていると受けているのだけれども、どうなっているのだといったら、この間はちょっとこういう理由でなどということをいろいろ言っていましたけれども、それが毎回のようになっているから、そういうのであれば、もうお断りするしかないといって話をしたことがあったのです。

だから、やはりどこの団体でも、数多く使う、回数を増やしていくというような形であれば、学校任せではなく、役所のスポーツ振興課のほうでまとめてもらったほうがとてもありがたいかなと。

○事務局 学校開放施設でも、教育委員会の社会教育課が窓口になって管理している学校と、副校長先生が管理してくれている学校というのがあります。多分、社会教育課が開放しているところのイメージで学校開放というのが進めば、そういったA先生がおっしゃっているような形ができてくるのかなと思うのですけれども、それを妨げる何かがあるのかどうかというところが、状況が分かっていないです。

○C会長 昔からの流れでそのまま行っているところもまだある。そうすると、働き方改革とは逆行しているというところが出てきますので。

○事務局 そうですね。

○F委員 社会教育課がやっているのは、各学校に開放委員会というのを設けて、そこに各団体の代表が出てきて、使用の仕方が悪いとか、そういうことも問題にして、あとは予約表を作って管理しているのですけれども、かといって、先ほど言ったように、既存の団体さんががっちり押さえてしまって、新しいところが入れないという状態ですよ。

○A委員 だから、うちはテニスコートなどがありますけれども、土曜日、日曜日は自分たちが使って当たり前なのだ。子どもたちは試合があるから練習したいのだ。毎年うちはやっているのだからといって、いや、これは教育施設なのですけれどもということは何とか話をして、午前中だけは返してもらえたというのがあったのです。子ども優先なのか、地域優先なのか、ここはどっちなのだろうと。

○C会長 つぶやきが続きましたが、よろしいですか。G委員、何かございますか。

○G委員 今の学校のことでいくと、自分もスイミング出身なので、水泳指導をやっていまして、その中でいくと、もともと大和という神奈川県の方で9月までやっていたのですけれども、校長先生といろいろお話しする機会があって、やはりそういう問題はすごく多いので、うちで何かできないかということで、泳げない子プロジェクトという形で、会員さんではなくて、本当に地域の通えない子とかに教えるようなものをやったりとか、あとは学校で老朽化していて、維持費がすごく大変で、お金もかかるというところで、建て替えるのか、どうしていくのかという問題が結構あるという話を伺ったので、そこに関しては、うちは金曜日が定休日なのですけれども、そこに募ってプールを開放して、例えば水泳部で使う場所がないから週2回しか練習できないとか、そういったところのお役立てはできるかなとか、そういうことは実際やっている店舗でもありますので、施設貸しということはできるかなというところ。

あと、先ほど出たバドミントンとかは室内だと思うのですけれども、スタジオのレッス

ンがあるので、例えばですが、ネットは張れないかもしれないけれども、ラリーしたり、場所貸しというのがもしかしたらできるのかなとは少し思ったので、やはり皆さんの話を聞いていると、施設の場所がないのが問題なのかなと思うので、その辺はメガロスとして少しお力になれるかもしれないというのがあります。

〇〇会長 ありがとうございます。また新しい切り口が出てくるかもしれませんので、ぜひ続けたいと思います。

ごめんなさい、まだ意見があるかと思うのですが、ちょっと時間を気にしながら見ていますので、次のところへ行ってよろしいですか。またこれは今日だけということではなく、適宜、議題としていきたいと思います。

続きまして、(4)に入っていきたいと思います。ウィズコロナ時代のスポーツ実施率向上に向けてということで、そこに書いてありますけれども、議論いただきたい主な論点として、スポーツをする、見る、支える、ここに新しく知るというのも今、4つ目の観点として入っているのです。する、見る、支える、知る、の機会の創出を図る上で、ここ数年話題となっているeスポーツ——言葉はお聞きになったことがあるかと思いますが——について、何か疑問だとか大賛成だとか、もっともっと発展させろとか、いろいろな意見があるかと思うのですけれども、今のところ考えていらっしゃることをお聞きしたいと思います。資料のほう、お願いします。

〇事務局 まず、簡単に現状の御説明をさせていただきたいと思います。資料6-1、6-2、6-3、6-4を続けて御説明させていただきます。

皆さんもどこかでeスポーツという名前をここ数年聞く機会が増えてきていると思います。我々もeスポーツというものを非常に耳にする機会がある中では、実際、国、東京都等の現状はどうかかなというところをお調べした結果の資料になっております。

まず、資料6-1は、平成30年度のスポーツ庁のスポーツ推進審議会の資料です。参考7というのは、そのときの資料番号になります。参考になりますので、ここについて特段大きな議論をされたということではないのですけれども、eスポーツについてまとめてありましたので、こちらで御紹介させていただきます。

まず、eスポーツというのは、エレクトロニックスポーツの略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称という定義がされています。

スポーツ界の動向といたしまして、本年と記載があるのは平成30年12月のことです。I

OCや国際競技団体の役員らが参加したオリンピックサミットの声明において、eスポーツについてオリンピック種目とすることは時期尚早であり、スポーツという言葉を使うことについて、さらなる対話と研究が必要と表明されています。

ただ、この年、アジア競技大会では、ジャカルタ大会のデモンストレーション競技としてeスポーツを実施したという経緯がございます。

対して国内については、国民体育大会で愛媛、福井の文化プログラムとしてのeスポーツ大会が実施されています。この当時は茨城大会（2019年）の文化プログラムとしても、都道府県対抗の形式での実施が予定されているとありますが、実際こちらも都道府県対抗として実施されております。

こちら、当時の国体の担当職員、茨城県庁の者の話ですと、障害者も一緒になってできるものとして「ウイニングイレブン」というサッカーのゲームを実施したと。「ウイニングイレブン」というのは、実際のサッカー選手などを自分で登録してチームをつくってという競技になるのですが、その関係もあって、日本サッカー協会が都道府県予選を支援したという実績がございます。

(3)その他というところ、WHO（世界保健機関）は、新たな疾病分類案としてゲーム障害というものを提起しております。

2ページ目を御覧ください。平成30年度時点でのeスポーツ関係の政府方針は、③文化芸術立国の実現においては、eスポーツも含んだ形で環境整備をしていきますよという提案が出されています。

あとは未来投資戦略2018というものについても、クールジャパンの枠の中で新たな成長領域として注目されるeスポーツについて、健全な発展のための適切な環境整備に取り組むとされております。

続いての横ページのものは、スポーツ基本法におけるスポーツの定義になりますので、飛ばさせていただきます。

その後、小・中学生のテレビ、ゲーム等の視聴時間と体力の関係という調査も同じ資料の中にごさいました。こちら見てみますと、やはり映像視聴時間が多いほど体力が低い傾向にあるとか、あと5ページの上にあります。中高生のインターネット過剰使用などというのも問題提起されている資料となっています。

こちらのスポーツ庁の審議会資料については、eスポーツはこういう形で取り上げられているよ、ただ、こういった問題もあるよというようなものでございまして、特段この時

点で国としてスポーツ庁がどのように捉えるかということは発表になっておりませんでした。

続いて、資料6-2、2020年6月18日の学術フォーラムで発表されている日本学術会議からスポーツ庁への回答と提言というものになります。

こちらの流れとしましては、2018年11月15日、当時スポーツ庁長官であった鈴木長官から、日本学術会議のほうに審議依頼ということで、科学的エビデンスに基づく「スポーツ価値」の普及の在り方に関する審議についてというものを依頼されていると。それについての回答として、2020年6月18日にこういった形での提言が出されたというものになります。

審議依頼内容というのは、以下4点です。スポーツの価値が個人と社会双方に寄与・貢献できるための施策の推進といったものから、3番にありますように、科学技術の進展や情報技術環境の変化がもたらすスポーツ価値の多様化、そういったものについて審議をいただきたいというものになっています。

その回答がそれぞれの項目において発表されていますが、6ページを御覧ください。3番、科学技術の進展や情報技術環境の変化がもたらすスポーツ価値の多様化というところについては、①身体活動を超えた新たな価値の検討が必要、②eスポーツの動向注視が必要。幅広い年齢層や多様な人々が参加できるもの。また、実空間とサイバー空間の親和性を高める効果がありますと。ただし、③のところでは、ゲームへの依存対策が喫緊の課題と記載がございます。子どものネット使用を自ら制御する力、健康認識を育む教育、組織整備、ルール確立、指導者、選手育成システムが必要だと書いてございます。

続きまして、9ページを御覧ください。提言のまとめになりますが、2番、時代変化を意識したスポーツ政策の決定。スポーツ庁は、人生を通して得られる価値に着目し、倫理問題、引退後の精神障害、eスポーツのゲーム依存症などを考慮して政策決定すべしという提言が出されているものになります。

資料が続きますが、次、資料6-3、こちらは、逆にeスポーツを推進する側の資料になっております。3ページ目、eスポーツの経済効果と社会的意義を御覧ください。eスポーツ市場は非常に大きな市場となっており、それについては、経済効果がやはり大きいというところ。ただ一方で、右側にありますが、ユニバーサルデザイン、共生社会の実現というものにも効果があるというところ。こちらは経済産業省がウェブサイトで発表している内容になっております。

続いて、6ページを見ていただきますと、先ほどの資料にありましたが、eスポーツに

に向けた提言というところでは、eスポーツを推進する側の検討会の討議の結果、市場成長に向けた提言をまとめたということで、B-1というところに地域対抗スポーツ大会におけるeスポーツの正式競技化が定義されています。

7ページ、社会的意義実現に向けた提言というところでは、社会的意義の実現に向けた提言をスポーツ庁が第2期スポーツ基本計画で定義するスポーツの価値をフレームとして設定してまとめた。要は、スポーツ庁がスポーツの価値として提言しているA、B、Cにeスポーツが施策としてどれだけ有効かというものがここに書かれているものになっております。

9ページを御覧ください。今後の検討事項、未来に向けたメッセージというところで3つほどあります。2番に関して、eスポーツを通じた共生社会、地方創生実現に向けた情報発信拠点の整備というものが必要だと。3番に関しては、eスポーツが持つ教育的価値の探索とそれを支えるエビデンスの取得が必要でというところで提言を求められております。

そして、最後6-4を御覧ください。直近の状況をお調べしたところ、スポーツ庁のスポーツ審議会総会・スポーツ基本計画部会合同会議が今年6月11日に行われました。その議事録の中で、日本スポーツ教育学会会長の友添委員さんの発言になります。一部抜粋になります。学校運動部の話の中で出てきている話なのですけれども、既存の近代スポーツだけではなく、性差や障害の有無を超えたユニバーサルスポーツの開発、採用、あるいは障害者スポーツ指導者をどう確保していくのか、それから、eスポーツのクラブもこの中に含めていくような大きな視野が必要だろうと思っていますというような発言がございました。

ただ、やはりこのときの審議会でも、eスポーツはどう位置づけるといったような話までは発展せずに、議事録の中でeスポーツというのを探した結果、この発言のみとなっています。

その中で、直近でスポーツ庁の報道発表がありまして、スポーツ庁と経済産業省によるスポーツコンテンツ・データビジネスの拡大に向けた権利の在り方研究会というのが11月8日に開催されています。今年度4回予定ということで、議事録がまだ発表されていないため、どのような話合いをしたのかというところはないのですけれども、背景等を確認したところ、要は今、eスポーツの流行を背景にしたゲームの市場拡大といったところによって、スポーツコンテンツのデータを活用したビジネスが広がっていますと。例えば、サ

サッカーや野球のゲームでは選手のキャラクター、さっきの「ウイニングイレブン」もそうなのですけれども、実際のプロ選手の写真や試合映像が活用されていたり、あとはファンタジースポーツでは、実際の試合のスタッツデータや選手のパフォーマンスデータによって勝敗が決められるなど、その活用内容は多様化しています。

この検討会の中では、スポーツ産業がうまくこういった市場とといいますか、流れに適用できるように能力を高めていきたいと。その中でコンテンツやデータ活用をしたビジネスを拡大して、そこで収益を得ていくことを期待していくと。かつ、情報やデジタル化を手段として、いろいろビジネスモデルを変革していくのをDX化というのですけれども、そういった今後のスポーツビジネスの展望をどんどん図っていく上で、今、選手の画像だとか、そういった活用の権利関係の在り方を検討しますということになっていて、直接的にeスポーツをどうするという話ではないということが分かったのですが、ただ、eスポーツというのも、この検討会の中では恐らく触れられていくのではないかとということで、今後注視していきたいと思っております。

もう一つ、東京都は、産業労働局が中心となってeスポーツフェスタというものを今年実施するという情報がございました。

資料を説明いたしました結果、今のところ国も都も、eスポーツをどうする、スポーツだと定義するという発言はありません。ただ、我々もスポーツ推進計画をしていく上で、ここまでeスポーツ市場が拡大していることを踏まえると、何かしらの形では検討課題にしていく必要があるということで、今現在の皆さんの印象とといいますか、そういったところをぜひお聞かせいただきたいということです。

説明は以上です。

○C会長　　たくさんの最新資料も含めて御説明いただきました。全く初めて聞くみたいなこともいっぱいあるかと思うのですけれども、単純に今どんなことを感じていらっしゃるのか、eスポーツについての思いとか不安とか疑問とか、そんなところを一言ずついただいでよろしいですか。では、A委員から。

○A委員　　eスポーツを見てみると、今の時代のユニバーサルデザインというところから考えていくと、すごくありがたい。それから、経済的効果も随分上げられていると。それはすごくいいものだなと私は感じております。

ただ、子どもたちのところで、実際にeスポーツ、言葉を悪く言えばゲームではないかと。子どもたちは、学校へ来て勉強する価値はない、僕はゲームで生きていくのだ、その

ように言い切ってしまう子もいるのです。では、本当にそれでいいの？ゲームではやっていけないでしょうと。でもeスポーツがあるではないかと言われたときに、我々は何も言えなくなってしまうよね。

ですから、やはりeスポーツというものをスポーツと言っている以上は、例えば、本当に市販されているスポーツゲームで大会をやるよとか、そういう縛りをつくっていかないことには、子どもたちが違う方向に行ってしまうのではないのかと。ただ、デメリットとしては、やはりゲームのやり過ぎによって、健康を害してしまうという部分があるのかなと思います。そんなところでよろしいでしょうか。

○C会長 ありがとうございます。先日もテレビのニュースを見ていて、ゲームのワールドカップですかね、中国の少年たちが優勝して5,000万円ですか、大きい金額が入って、ただ、中国はゲームの弊害が出てくるので、制限をかけているということも言っていました。F委員。

○F委員 私もA先生が言われたとおりだと思います。ただ、逆にスポーツと位置づけることによって、今はどっちかという不健全と思われるゲームが健全化されるのではないか。ほかのスポーツだって一緒に、野球ばかりやっていたい人は野球ばかりやりたいわけですよね。だけれども、ちゃんと教育をして、文武両立だよということを教えるから野球にだけのめり込まずに、両立できるのであって、やはりゲームもそれと同じように位置づけて、そういう教育をしていけば、夜も寝ないでやるとか、そういうことはおのずとなくなっていくいい方向に向かうのではないかという気はします。

○C会長 認知されてくるとということですかね。

○F委員 はい。

○A委員 ただ、そのときに一番心配するのは、家庭の教育力だと思っているのです。子どもは、まだ自分で判断できませんから、保護者がそのように方向性を持っていけるかどうか。逆に、子どもが言うことに動いてしまう家庭も幾つもありますので、そうすると、いろいろなところで学校も困ってくるし、関係機関も苦勞するのではないかと思います。

○C会長 学校現場としての意見ですかね。では、同じようにB委員、何かございますか。

○B委員 ゲーム依存というところにちょっとずらして言うと、中学校に入学した子が、大体2月に合格発表があって、それから4月までの間に多くの親御さんがスマホを与えるわけです。その間にきちんとしたスマホ教育がなされないから、中にはゲーム依存症にか

かってしまう子もいるということで、5年ぐらい前から、3月15日前後に行われる入学準備説明会で、かなり厳しく御家庭に御協力を願うということを行った結果、この2、3年はそういう子が全くいなくなったのですけれども、非常に難しい問題だと思います。

F先生がおっしゃるように、学校教育の中でも取り入れて認めるという形にしていって、御家庭と地域と学校といったところが協力していって、それこそ変な話、学校の授業の中に入れても構わないと思うのです。そうすると1つのプログラムとして出来上がって、こうやっていくのだったらきちんと対応できるのだというのが、恐らくこれからできてくると思うのですけれども、それまでの間は、結局は金もうけのために大人がつくったものを子どもに押しつけて売り上げてという状態が今の社会をつくっているのしょうから、とても難しい現状だという感覚があります。

○C会長　まだ一気にとは。G委員はどうですか。

○G委員　自分としては結構賛成かなと思っていて、今おっしゃっていただいたように、いろいろなマイナスの面というのですか、懸念点は今後解消していく必要があるかなというのはもちろんあるのですけれども、いい部分で捉えると、やはり運動をちゃんとすることが苦手な子っていると思うのですが、それでスポーツと疎遠になってしまう子というのは多分いるし、気持ち的にあまり向いていかない子が、そっちの分野でもう一つ輝けるものがあって、その才能を伸ばして、そこで頂点を目指すといった部分でいうと、いいかなと思います。

自分も今、プールで子どもに教えているので、先生たちがおっしゃっていることは十分よく分かりますし、自分も今、子どもが5歳なので、今後直面する問題かなというところで考えると、本当におっしゃるとおりだとは思いますが、一方、いい部分もあるのかなとは思っています。

○C会長　ぜひ家庭の教育力を発揮していただいて。H委員はいかがですか。

○H委員　私も、こんなことになっているんだとちょっと思ったのですけれども、賛成か反対かは、今全く分かりません。だけれども、さっき先生方がおっしゃっていたように、経験できないことをバーチャルの中で経験、自分が野球したいけれども、体に障害があってできない人も選手に成り代わってできるとかというのは、すごく素晴らしいことだし、目標を持てると思うので、スポーツできない子どもも大人もすごくいいかなとは思っているのですけれども、それをスポーツとするとなると、分かりません。

○C会長　まだすんとつながらないですね。

○H委員 はい。何か現実に根性論とかになってきて。

○C会長 D委員はいかがですか。

○D委員 小学校5, 6年生の頃に、任天堂のファミリーコンピュータというのが出て、それで野球をやったりとか、8ビット、16ビットの世界でやってきた人間からすると、今のゲームは途方もないような処理速度で行っているのだと思うのです。でも、それを自分の経験としてやったのかどうなのかと言われると、全く感動もしないと思うのです。オリンピックでそれを見て、誰が感動するのだろうかと思うのです。やはり何百回もバットを振ってやってきた人と、ボタン1つ押して、成り代わったプレーヤーがホームランを打っても、多分、大谷君みたいな感動みたいなものはできないし、これをオリンピックに入るとかという話を頭のいい人たちがしていること自体、どうしちゃったんだろうみたいな気はするのです。

なので、この世界はこの世界があって全然いいと思うのです。さっきHさんも言われたように、この先、多分バーチャルになって、要は自分が触っていないのに触った感覚になったりするとか、もしかしたらボールを打ったような感触に多分なると思うのです。でも、それをオリンピックの中で競わせるという、オリンピックって、より速く、より遠く、より高くとかという理念なのに、それをゲームの中で何を再現するのだろうか。例えば、自分がメッシを操って得点を入れて、それは自分の努力でも何でもないわけだし、いじられた世界の中でやっていることを見ている、多分感動しないのだろうかみたいな気がします。

なので、この世界はこの世界で全然あっていいと思うのです。大人になって楽しめばいいし、子どもは子どもなりの楽しみ方もあるだろうしというのが今のところ。正直、この先どうなるかは予測がつかないです。

○C会長 では、もしかしたら教え子たちがゲームを使っているかもしれないですが、E委員。

○E副会長 私自身は、eスポーツ自体は賛成です。なぜかというと、先ほどからありましたけれども、誰でも楽しめるということ。障害がある方でも一緒になって楽しめるということがあるので、eはつかなくても、類似した将棋とかチェスとかはそういう要素があります。それと同じようなもので、オリンピック種目になるかどうかは別ですけども、スポーツという範疇に入るのは基本的には賛成です。

でも、A先生が言われたのと全く同じなのですけれども、子どもに対してどうかというのは非常に大きな問題で、子どもだけではないですが、既存のスポーツであれば、いくら

野球が好きだといっても、野球を1日中する人はいない。できないですね。だけれども、ゲームは1日中でできてしまう。バーチャルの世界で動くのは指だけだったりするので、1日できてしまう。そうすると、そもそもほかのことをやらないで、こればかりやるということも可能になって、寝ないでやるとかということも可能になる。特に子どもへの影響は物すごく大きいですよ。

今、日本陸連は、中学校とか、場合によっては小学校でも、全国大会であまり過熱して、特に長距離の種目などは若年の時期から過剰に競わせてやることの弊害をどうしたらいいかと議論しているわけです。長距離走でもそうなのです。長距離走を1日中やる人はいない。やらせる側に問題があるわけで、自ら1日走るといふ子どもはいないです。でも、ゲームは多分いるのです。それが一番問題で、やはりどう教育するかということセットで、もしこれを進めるというのであれば、進める側が規制をどうするかセットで考えないと大変なことになるとは思っています。

〇〇会長　ありがとうございます。自分が今考えているのは、例えば学校の部活動、運動部がありますね。学校は教育の一環という位置づけでやっているのだけれども、スポーツ団体は競技力向上というものがすごく大きくなってくる。今、学校部活動を地域部活動に移行というのが、経産省が絡んで出てきているのです。教育と競技だけだったのが、今度ここに経済が入ってきているのです。その綱引きになってしまうと、多分、教育が一番弱いだろうなという思いがしているので、守る側、教育として子どもたちに対応していくのは何が一番いいのかという答えを持っていかないと、皆さん自分の立場から物事を見ていくと、間違いが出てくる可能性があるかななどと懸念しているところがあります。

時間の関係で今日はここで終わりにしますけれども、また何かありましたら資料も提供していただいて、皆さんで新しいスポーツというか、世界を深めていければと思っています。今日はここまでで終わりにしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〇事務局　ありがとうございます。

〇〇会長　あと、何か事務局からありましたら。

〇事務局　eスポーツというものがあるというところを含めて、今日、皆さんの率直な御意見をありがとうございました。正直、私たちも全然まだ何も分からないというか、どうしていいか分からないというところで率直な御意見をいただけたので、本当に参考になります。また引き続き、国の会議の議事録なども見ながら情報を共有していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

その他というところで、皆様にお配りしているチラシを御覧ください。御案内という紙と一緒にしているのが、今度、11月23日にございますスポーツまつりの御案内になります。調布市民スポーツまつり、毎年皆さん御自由にどうぞというような大きな事業だったのですけれども、コロナ禍でいかに開催するかというところ、体育協会を含めて検討を重ねまして、全て事前申込制という形で行っています。

実際に、全て事前申込制である程度定員は埋まっているのですが、実はチラシの裏にございますトップアスリートによるスペシャルトークショーという、結構豪勢なメンバーに今回集結していただけることになりまして、豊島英さんは銀メダルを獲得したチームの主将で、パラリンピックには3大会連続出でいらっしゃる方で、今回、実際に来ていただけます。寺田明日香さんもオリンピックで、当日は小学生に向けた陸上体験教室の講師もやっていたのですが、そこは本当に募集を開始して2日ぐらいで定員の何倍も応募が来ているような人気なものになります。あとは、私どもには非常に関係の深いFC東京クラブコミュニケーター・石川直宏さん、オリンピックというところもありまして、3人によるトークショー。ぜひお時間、都合をつけていただけるようであれば、来ていただきたいというものでございます。

もう一つ、障害者スポーツ体験会、これも平成29年度から私たちの担当しております事業になります。こちら明日までの募集で、今回は事前申込制で行っているのですけれども、ここにあります競技、日本ブラインドサッカー協会さん、日本車いすバスケットボール連盟さん、あとボッチャはF委員のいるスポーツ推進委員の皆さん、F委員も当日、指導員として来ていただけるということで、体験をやっていただいたり、ウォーキングサッカーはFC東京さんにやっていただきます。シッティングバレーは、I委員がいらっしゃる東京都障害者スポーツ協会の指導員の方にやっていただけるということで、こちら中身がかなり充実したものになります。もし御見学いただけるということであれば、スポーツ振興課に直接御連絡いただければ、当日御覧いただけるように対応いたしますので、ぜひ御検討ください。

最後、これが今募集中でございます調布市民駅伝競走大会、今回コロナ禍ということで、コースも区間も募集チームもかなり減らしてはいるのですけれども、何とかこの時期に開催したいということで、こちら調布市陸上連盟と体育協会が検討に検討を重ねて、実施というところまでござっております。こちら募集期間も12月17日までとなり、ぜひお申込みいただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

以上になります。

〇〇会長　　ありがとうございました。委員の方々から何かございますか。特によろしいですか。

(「なし」の声あり)

では、E副会長、一言まとめていただければと思います。お願いします。

〇E副会長　　コロナも大分終息に近くなってきて、今後まだ分からないですけれども、今の駅伝も開催される運びでよかったなと思います。ただ、コロナで大分活動が下がっていたところとかを見ると、大学の学生などは、電通大は今まだ全部が対面授業になっていなくて、でも対面に戻せるものはできるだけ戻していきましようと言っています。ところが、教員のほうも戻さない人は戻さないのです。選ぶのは教員任せになっています。大学としては戻していきましよう。

学生のほうは学生のほうで、今度の授業は対面ですかオンラインですかとか聞いて、対面だと言うと、えっという感じの学生もいるわけです。去年とかは家で授業を受けていた学生からすると、わざわざ電車に乗って大学に来るのがおっくうなことになってしまっているわけです。でも、その前は普通にやっていたではないかということなのです。

そもそも大学に来るのをおっくうだとかというのだったら、最初から通信制の教育でよかったということなのです。でも、そういうハードルができてしまっているのです。これは万事そうだと思います。それをいかに元の状態に戻していくかということは、これからウィズコロナなのかポストコロナなのか、いずれにしても大事なことなのだと思うのです。そのときにスポーツというのは、やはり大きな役割を果たすだろうと思います。

こういうイベントも1つそうですし、あとは啓発ですよ。運動で免疫力が増すとかということはよく知られていることですし、脳の海馬などは、運動をすることで肥大するということが知られているのです。鬱病になると萎縮するそうです。だから、いかにそういった運動が免疫を中心としたいろいろなことに重要な役割を果たしているかということを考えると、それが重要だということを知ってもらおうということがすごく大事なのではないかと思います。

ただ運動しましよーだと、一旦腰が重くなっていますので、なかなかなのですが、実はコロナの対策としてもいいのですよ。気をつけながらなのですけれども。そういうことを啓蒙していくことが必要だと思うので、先ほど知るもあるのだよと言いましたけれども、あの知るはまた違う意味かもしれませんが、スポーツのそういう啓発も併せてやっていく

べきではないかと思ひます。この会がそういう発信元になるといいなと思ひています。

以上になります。

〇〇会長 ありがとうございます。

以上で今日の審議会を終わりにしたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

——了——